

## 犬や猫の飼い主のみなさん

### 『飼い主のマナー』を守りましょう



最近、鳴き声やフンなどの苦情が多く寄せられています。かわいいペットもマナーを守らずに飼うと、周囲に迷惑をかけてしまいます。飼い主としてのマナーを守りましょう。

### 犬の飼い主のみなさんへ

#### 🐾 飼い主の責任です！フンは持ち帰りましょう！

愛犬を散歩させるときには、フンを持ち帰る道具を持ち、飼い主が必ずフンを持ち帰りましょう。

※ペットのフン害にお困りの人には、啓発用の看板を無償

で配布しています。希望者は本庄市保健センター、環境推進課（市役所4階）、総務課（総合支所仮庁舎）のいずれかの窓口へ直接お越しください。

#### 🐾 人にも、犬にも迷惑です！

#### 放し飼いはやめましょう！

犬の放し飼いは、周囲にとっては大変迷惑です。犬には、限られた自分の居場所（テリ

トリー）が必要です。愛犬が安心し、落ち着いて生活できるように、綱や鎖でつなぐか、柵やおりなどで囲い、放し飼いはやめましょう。

#### 🐾 無駄吠えをさせないようにしましょう！

飼い主が気にならない鳴き声でも、ご近所が迷惑している場合があります。適切な食事と散歩をさせて犬のストレスを緩和し、犬をみだりに吠えさせないようにしましょう。

### 猫の飼い主のみなさんへ

最近猫に関わる相談も増えています。これらの相談の多くは、近隣住民に対する配慮を欠いた飼い方に原因があるようです。マナーを守り、近隣の人への配慮ある飼いをしましょう。

#### 🐾 野良猫にエサを与えている人へ

野良猫にエサを与えると、他の所からも猫が集まり、自然繁殖で増加してしまいます。

また、庭やごみを荒らしたり、糞尿などによって近所に迷惑をかける場合もあります。隣人は、被害を被っても、近所付き合いもあり、なかなか苦情を伝えることができません。トラブルを減らすためにも、エサを与える場合は次のことに配慮しましょう。

・周辺住民に対してきちんと説明し、理解を得たうえで行いましょう  
・不妊手術を実施し、猫が増えないようにしましょう  
・決められた時間に多すぎない量を与える、食べ残しをすぐに片付けるなどエサのやり方にも配慮をしましょう

#### 🐾 猫を寄せ付けたくない場合

- ・ コーヒーかす、どくだみ茶などの茶殻を散布する
- ・ コシヨウ、カレー粉などの香辛料を散布する
- ・ 猫の通り道やフンをする場所にたっぷり水をまく
- ・ 市販の忌避剤を使用するなど

これらの方法は、すぐに効果を得られるとは限りませんが、猫にとって心地い場所

ではなくなるようにすることが大切です。繰り返して試してみてください。

#### あなたが主人です！

#### 最後まで責任を持って

#### 飼いましょう！

動物の生態、習性などを正しく理解し、最後まで愛情を持って飼いましょう。また、妊娠を望まない場合は早目に去勢手術、避妊手術を受けましょう。



#### ★猫に関する相談 埼玉県動物指導センター（熊谷市板井123番地 ☎048-536-2405）

★犬の収容・しつけに関する相談 本庄保健所 ☎648-1

★犬の登録・注射のお問い合わせ 本庄市保健センター ☎242003

## 「愛犬のしつけ方教室」を開催します

犬に関する法令や適正な飼い方を学び、家族の一員として暮らせるように犬のしつけ方教室を開催します。

①講習「法令、犬の習性、行動、しつけ方、問題行動について」  
満の愛犬と飼い主（これから犬を飼う予定の人も参加できます。）

日時 9月22日(月) 午後1時30分～3時30分

会場 本庄保健所

定員 30人(先着順)

参加費 無料

②実技「基本的なトレーニング」  
※講習参加者は①のみ、実技参加者は①と②への参加(全5回)となります。

日時 9月26日(金)・30日(火)・10月7日(火)・14日(火) 午後1時30分～3時30分

※お申し込み・お問い合わせは左記へ

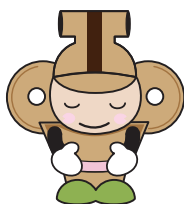
対象 生後6か月以上1年未満

★本庄保健所 ☎ 6481

## 被災した農業用施設等の廃材の受け入れを終了します

毎週火・金曜日に養護老人ホーム寿楽園跡地(本庄市栗崎159)で実施している被災した農業用施設等の廃材の受け入れは、9月26日(金)で終了します。

まだ搬入をしていない人は、お急ぎください。



★農政課 ☎ 1177

## 犬の登録と狂犬病予防注射は

### お済みですか？

犬の飼い主は、犬の生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。

犬の登録は、生後91日以上  
の犬を飼い始めた日から30日  
以内に手続きしてください。  
また、未登録の犬を飼っている人は、すみやかに登録をしてください。

狂犬病予防注射は最寄りの動物病院などで受けることができます。予防注射料金は、動物病院ごとに異なりますので、各動物病院へお問い合わせください。

### 犬に関する各種手続き

窓口 本庄市保健センター、市民福祉課(総合支所仮庁舎)

登録 登録すると、犬鑑札を交付します。

登録手数料 1頭につき3,000円

転入 転入前の市町村で交付された鑑札を持参してください。転入前の市町村の犬

注射済票交付手数料

1頭につき500円

犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の再交付

再交付手数料

鑑札

1頭につき1,600円

狂犬病予防注射済票

340円

※犬の鑑札と注射済票は、飼い犬の首輪などに必ず装着してください。

死亡・登録事項の変更

届出が必要です。詳しくは本庄市保健センターへお問い合わせください。

★本庄市保健センター ☎ 242003

## あたたかい愛の心で

### 「献血」にご協力ください

日時 9月11日(木) 午前10時～午後4時

会場 埼玉信用組合本店

対象 16歳から69歳までの人(ただし、65歳から69歳までの人は、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある人に限ります。)

種類 全血(400ml・200ml)

★本庄市保健センター ☎ 242003

※疾病や服薬などにより、献血できない場合があります。



献血キャラクター「けんけつちゃん」